

地方創生の本格実現に向けて（ポイント）

平成 28 年 10 月 27 日
地 方 六 団 体

1. 地方創生に必要な財源の確保

- まち・ひと・しごと創生事業費の拡充・継続
- 地方創生推進交付金等の拡充及び弾力的な運用

2. 地域の将来を支えるひとづくり

- 少子化対策の抜本強化等
 - ・国保の国庫負担減額調整措置の早急な廃止、国による医療費助成制度の創設
 - ・段階的な幼児教育・保育料無償化、無利子奨学金の充実等
 - ・保育士の処遇改善、潜在保育士の就職支援の強化等による保育人材の確保、保育の受皿拡大等を通じた待機児童解消対策の強化・加速化
- 超高齢社会への対応
 - ・介護職員の処遇改善、外国人を含む多様な介護人材の確保

3. 東京一極集中の是正

- 地方への人の流れを生み出す取組の推進
 - ・地方大学等の運営基盤の充実
- 政府関係機関の地方移転
 - ・政府関係機関移転基本方針の完全実現

4. 地域経済対策の推進

- 地域経済の再生
 - ・地方拠点強化税制の拡充等による地方への企業移転促進、新分野の企業支援強化等
 - ・農林水産業・農山漁村の再生に向けた取組の強化
 - ・雇用環境の改善・女性の活躍推進

5. 地方創生回廊の整備

- 多極型・多軸型国土の形成
 - ・地方創生を支える基盤の地域間格差の是正
 - ・大規模災害時にも機能する国土軸の複線化・多軸型国土の形成
- 地域資源の国内外への発信
 - ・東京五輪に向けた地方の取組や訪日外国人旅行者に対する取組の支援